

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
神栖市	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項		(水道事業)広域化等										
実施済		(実施類型) <table border="1"> <tr> <td>経営統合</td> <td>施設の 共同設置・利用</td> </tr> <tr> <td>施設管理の 共同化</td> <td>管理の一体化</td> </tr> </table>	経営統合	施設の 共同設置・利用	施設管理の 共同化	管理の一体化	(取組の概要)	(実施(予定)時期) <table border="1"> <tr> <td>年</td> <td>月</td> <td>日</td> </tr> </table>		年	月	日
経営統合	施設の 共同設置・利用											
施設管理の 共同化	管理の一体化											
年	月	日										
実施予定		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳)									
検討中	●	(取組の概要) 令和3年度に茨城県において「茨城県水道ビジョン」を策定し、その中で県内の水道事業の広域化を進める旨の記載があり、令和4年度からは茨城県が開催する広域連携に関する会議へ参加し、県内の水道事業の課題を共有し、広域化についての財政シミュレーションや事業の体制について検討や調整を行ってきた。	(検討状況・課題) 広域連携については、地域内の事業規模や経営状況が異なるため、広域化後の事業の体制が不透明である。									

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
神栖市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

神栖市の公共下水道は、茨城県の鹿島臨海特定公共下水道に流入する関連下水道として供用を開始したため、広域化が事業当初からなされていること、市内の汚水処理場である深芝処理場は、茨城県が管理しており、神栖市が管理している中継ポンプ場の管理・運営だけでは民営化・民間活用等も難しいことから、新たな抜本的な改革に取り組むのは難しいと考える。

しかしながら、人口減少や職員の減少、施設更新需要や維持管理費の増加など下水道事業の取り巻く環境が大きく変化しているため、今後、事業の持続性の確保と共に効率的で高いサービスの提供を目指す官民連携方式(ウォーターPPP)の導入を検討していく。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和7年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
神栖市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

神栖市の公共下水道は、茨城県の鹿島臨海特定公共下水道に流入する関連下水道として供用を開始したため、広域化が事業当初からなされていること、市内の汚水処理場である深芝処理場は、茨城県が管理しており、神栖市が管理している中継ポンプ場の管理・運営だけでは民営化・民間活用等も難しいことから、新たな抜本的な改革に取り組むのは難しいと考える。

しかしながら、人口減少や職員の減少、施設更新需要や維持管理費の増加など下水道事業の取り巻く環境が大きく変化しているため、今後、事業の持続性の確保と共により効率的で高いサービスの提供を目指す官民連携方式(ウォーターPPP)の導入を検討していく。